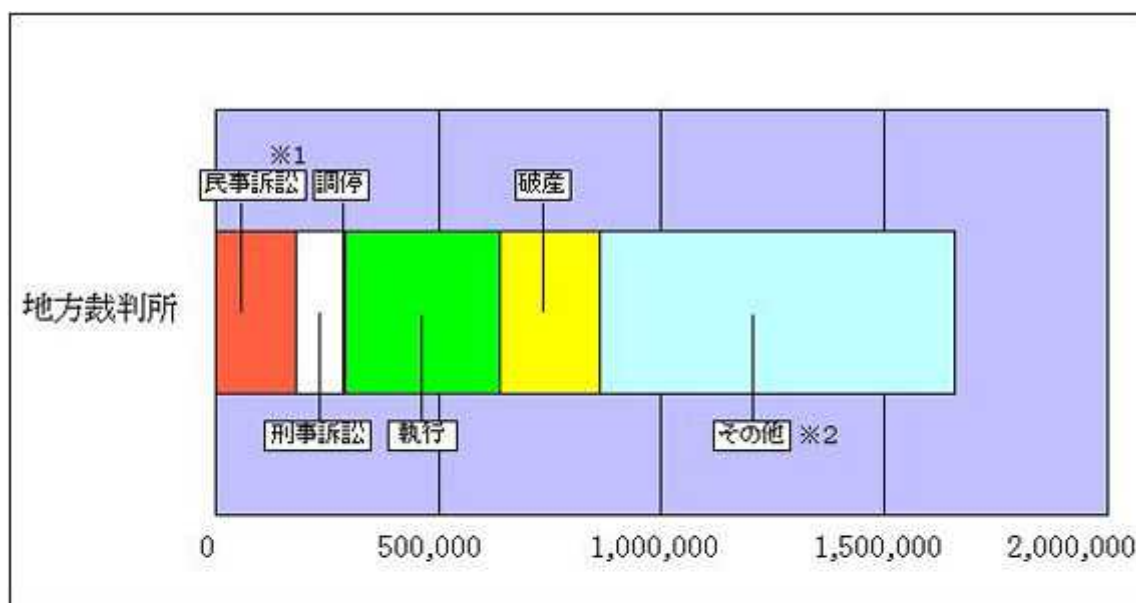


資料3 - 3

裁判所で扱う主な事件の種類と数(平成14年)



※1 「民事訴訟」には、行政訴訟が含まれる。

※2 「その他」は、民事事件については過料、保全命令、再生等の各事件、刑事事件については令状請求等の各事件である。

地方裁判所 (総数 1,657,262)

	民事訴訟	調停	執行	破産	その他
民事事件	181,207	2,005	348,471	224,467	545,788

	刑事訴訟	その他
刑事事件	107,029	248,295